

少年指導員（臨時職員）

勤務地	若草ハイム（母子生活支援施設） 秋田市川元小川町1-4
業務内容	少年指導員業務 （児童の保育、生活指導、宿直業務（月3回程度）など）
資格要件	不問 保育士資格のある方大歓迎！！
雇用期間	6ヶ月毎の更新（原則更新） （更新月が4月および10月のため、初回の契約期間は6か月未満の場合があります）
勤務時間	1ヶ月間単位の変形労働時間制 10：00～19：00 7：00～16：00 8：30～17：30
賃金	月額134,400円 宿直手当 4,500円／回 処遇改善金手当あり 通勤手当あり（片道2km以上） 賞与あり 昇給あり 退職金制度あり（勤続1年以上）
休日	勤務表による 年間休日数 121日